

令和3年6月21日

岐阜県災害時応援協定
ご担当者様

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部長

「新型コロナウイルス総合対策～『第4波』の終息を目指して～」に伴う
感染防止対策の徹底について

平素から本県の感染症対策の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和3年6月17日、政府対策本部において、まん延防止等重点措置の公示が変更され、本県は6月20日をもって、まん延防止等重点措置を実施すべき区域から除外されることとなりました。

これまでの取組みにより、本県の感染状況は徐々に改善してきておりますが、第4波は終息したわけではなく、決して警戒を緩めてよい状況ではないことから、6月18日の岐阜県新型コロナウイルス感染症第24回対策協議会・第36回対策本部本部員会議にて、6月21日から7月4日までを期間として、別添「新型コロナウイルス総合対策～『第4波』の終息を目指して～」を決定しました。

ついては、所属事業者の皆様等への周知及び適切な措置の実施についてご協力賜りますようお願いいたします。

※ 詳細につきましては、岐阜県公式ホームページにて案内させていただきます。

【岐阜県公式HP】 <https://www.pref.gifu.lg.jp/>

<添付資料>

- ・新型コロナウイルス総合対策～『第4波』の終息を目指して～